

1. 指定管理者名	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
3. 業務の範囲	①サンホーム滝呂の事業の実施に関する業務 ②目的外使用許可にかかる事務 ③サンホーム滝呂の使用許可業務 ④サンホーム滝呂の維持管理に関する業務 ⑤管理運営業務 ⑥サンホーム滝呂の管理運営に必要な業務

4. 採点表		評価項目		細目	配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	－	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点						
			②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	【施設管理】 481人（R5年度）÷245人（R3年度＋R4年度の平均）×100＝196% 【老人福祉センター】 9,130人（R5年度）÷7,461人（R3年度＋R4年度の平均）×100＝122% 【児童センター】 10,841人（R5年度）÷9,109人（R3年度＋R4年度の平均）×100＝119%			105%以上 5点	※コロナ禍による休館もなく、一部で休止や人数の制限、内容を変更した事業もあるが、徐々に規制も緩やかになったことによりいずれのセンターも利用者数が昨年度より増加した。 ①平均値比は、指定管理2年目により前年度の人数をベースに算出 ②利用人数 【老人福祉センター】 令和4年度（8,391人）に比べて令和5年度（9,130人）が利用された。前年度比108.8% ※コロナ禍により利用を控えていた方が、「巣ごもり」に慣れたのか、制限を緩和しても復帰されない人もある。こうした者に対しては、直接電話を掛けて様子を確認するとともに参加を呼び掛ける取り組みを行うなど、フレイル予防に向けた組みがみられる。また、移動教室を企画することにより、センターまで来ることが困難なケースにも対応を試みている。 【児童センター】 令和4年度（9,357人）に比べて令和5年度（10,841人）は利用者増加（+1,484人）。前年比115.8%。 ③令和5年度サンホーム滝呂を利用した総人数で平均値比を計算すると、20,452人÷16,815人≒121.6≒122%となり、105%以上となるため10点	10点
					平均値比(●●%)=利用人数(延べ●●人)÷上記(1)、(2)又は(3)						
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況（仕様書内）(15点)	15	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施（軽微）：8～7点、仕様書の一部不実施（中程度）：6～3点、それ以下：2～0点	【老人福祉センター】 生きがいづくり・教養講座運営事業及び自立生活維持支援事業では、参加しやすく関心が高い内容あることとともに収支バランスがとれる教室を企画して仕様を上回る回数を実施した。 多世代交流事業及び地域交流事業では、複合施設の利点を生かすとともに地元自治会等とも連携して、様々な季節行事やイベントを仕様に定められた回数を超えて開催した。 また、教室参加者はもとより、個人利用者にも積極的に声をかけ、さりげない見守りと気軽に相談できる雰囲気づくりに取り組んだ。 【児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.40点		仕様書以上 13点	【老人センター】 ①地域のニーズを反映させ、様々な教室を開催し、2年連続して利用者が増えた。 ②コロナ禍で「巣ごもり」に慣れ教室に来なくなった利用者に対して、電話連絡をして来所を促す取り組みを行っている。 ③休廃止した教室や解散したサークルのメンバーを他の教室に繋ぐなど個人の活動を継続させるように職員が働きかけている。 ④講師の高齢化等、講師確保が難しくなる現状ではあるが、ロコミ等で講師確保ができていることから休廃止する教室を少なく抑えている。 ⑤包括支援センターと連携した健康教室は、脳トレや体操だけでなく、包括支援センター職員による相談も実施してきたところ。参加者減少により、趣向を変えて開催し好評を得る等工夫をしている。 ⑥移動老人センターは、これまで同センターを利用できなかった方々を取り込む効果的な手法であり、利用の拡大に繋がっている。今後も必要に応じて対象地域の拡大ができると良い。 【児童センター】 コロナ5類移行で地域祭り等の事業再開に伴い、児童センターも地域事業に積極的に参加した。サンホームと合同で事業展開し高齢者との交流に力を入れるなど、多世代交流事業の充実を図った。	13点		
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15	内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	【老人福祉センター】 映画会を開いて若かりし日を回想したり、スマホ教室では様々な機能を知り便利に使えるような講習を複数回開催した。また、地域包括支援センターと連携して介護サービスの利用までの流れをわかりやすく学んだり、認知症の方を支える仲間づくりの機会を設けるとともに、“サンホーム滝呂に行けさえすれば、何とかしてくれる”という雰囲気づくりに努めた。 【児童センター】 「事業評価表」別紙のとおり。 13.20点		期待以上 12点	【老人センター】 包括支援センターと連携した事業「知っ得教室」は、コロナ禍の影響が残るなか、認知症やフレイルの進行が懸念される高齢者のため開催。本人だけでなく、その家族にも対象を広げ介護保険や認知症、低栄養について講座を実施。昨年度同様、介護申請に繋げるケースがあった。建物内に包括支援センターがある強みを生かした事業であると評価できる。 【児童センター】 大きな震災があったことから、災害に興味を持つ保護者や児童も多く、小学生親子を対象とした「防災キャンプ」や「避難訓練」を実施。地域や市の関係機関と連携協力する等広がりのある内容と持続性に努めている。	12点		

2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務 の実施状況 (10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	定期清掃を業者委託により以下のとおり実施 ・通常清掃(毎日) ・床(年2回) ・沈殿槽(年2回) ・硝子(年2回) ・貯水槽(年1回)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
	②保守・点検	定期点検を業者委託により以下のとおり実施 ・空調設備(年2回) ・ボイラー(年1回) ・消防用設備(年2回) ・エレベーター(月1回) ・トイレ警報(年2回) ・地下重油タンク(年1回) ・自動ドア(年2回) ・電気設備(年6回) ・水質検査(年1回) ・害虫駆除(年2回) ・遊具器具安全点検(年3回) ・AED点検(月1回)	適正(普通) 2点			適正に実施されている。			
	③保安・警備	夜間機械警備(毎日)	適正(普通) 2点			適正に実施されている。			
	④小規模修繕	【施設管理】 ①厨房他給水配管修理 ②2階女子トイレ水漏れ修理 ③給湯配管へのバルブ取付 ④エレベーター信号修理 ⑤1階備付戸棚修理 ⑥3階幼児室空調機修理 ⑦2階備付戸棚修理 ⑧玄関前ビュロティ床面補修 ⑨非常用誘導灯バッテリー交換 ⑩コピー機修理 【老人福祉センター】 ①パワリハ液晶タブレット修理 ②ダウンライト交換修理 ③多目的トイレタンク内タップ交換 【児童センター】 ①施設回り草刈り・清掃 ②硝子自主清掃 ③遊戯室倉庫扉修理	適正(普通) 2点			適正に実施されている。			
	⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)	職員による安全点検・業者による遊具の点検	適正(普通) 2点			適正に実施されている。			
2	施設管理状況 (25点)	(2)その他管理業務 の実施状況 (15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法(ファイリングシステム)に準じ適正に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
	②環境への配慮	・市の環境方針に準じて対応。省エネを念頭に市のエネルギー使用量調査に対応 ・2月に1回、施設周辺の清掃を全職員の輪番により始業時間前に実施(年6回) ・その他、業務時間外でも節電の徹底、メール利用により紙の使用量を削減、資源ごみリサイクルの実施、裏紙使用の徹底、葦簀による日除け、水やりなどの暑さ対策などに取り組み光熱費の削減 ・ハチやムカデ、蛇の発生時等危険を発見した時は掲示物の作成、声かけ等により注意喚起をする。利用者に危険を回避できるように、危険個所を発見した時は迅速に注意喚起を行っている。 ・配管の詰まりと滑り防止のため、高圧洗浄作業を実施。 ・雨漏り防止のため、屋上集水桝の清掃を実施。 ・監視カメラによる保安強化を実施。 ・コロナ感染予防のため、正面玄関に体温チェッカーと手指消毒液を設置した。。	適正(普通) 2点			適正に実施されている。			
	③バリアフリー	・施設内のバリアフリー化。障がい者用トイレ、洋式トイレ、手すり、自動ドア、エレベーター、身障者用駐車場の設置 ・車椅子利用者、視覚障がい者等の通行の支障にならないよう備品等を配置 ・認知症の高齢者の方が迷わないようにトイレ、玄関等を館内に表示	適正(普通) 2点			適正に実施されている。			
	④備品管理	毎年、現物を確認し、備品台帳を修正して管理	適正(普通) 2点			適正に実施されている。			
	⑤個人情報保護	多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により個人情報記載書類は鍵のかかるキャビネットで適正に管理	適正(普通) 2点			適正に実施されている。			
	⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする (事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	事故の発生はなかった。	事故なし・対応に不備なし 0点	0点			
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満~100%:4点、100%未満:3点	【事業収支】 (R5年度収入÷R5年度支出×100) 40,134,894円÷36,346,556円×100=110% 〈参考〉 【施設】 17,187,304円÷16,134,150円×100=107% 【老人】 8,913,890円÷7,411,304円×100=109% 【児童】 11,630,600円÷10,604,950円×100=116%	105%以上 5点	適切な事業運営がされている。	5点	

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1) 市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	【施設管理】 ・アンケートボックスを常設し、随時意見を受け付け、意見があれば回答も公表している。 【老人福祉センター・児童センター】 ・児童センター各クラブ終了時アンケート(1月)・老人センター教室対象アンケート(12月)・老人センター来館者アンケート(9月)実施のほか、単発教室・合同行事等の際にアンケートを実施するほか、来館者から口頭でのニーズ把握を行っている。・移動老人センターにおいてもニーズ調査を実施している。 アンケートは、各クラブ実施後、お祭りなど季節行事語にアンケートを実施した。 児童センターの運営委員会（10月）で事業報告、意見聴取を行い地域の関係者と連携し事業を計画した。	期待以上 9点	事業ごとに毎年アンケートを実施。いただいた要望・意見を参考に次年度の教室開催に生かされている。	9点	
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは4点とする	苦情なし。苦情申し出窓口を設置し、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。	期待以上 5点	苦情なし。苦情があった場合の体制を確立している。	5点	
		(2) より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント（15点）	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	【施設管理】 ・新型コロナは感染防止法上で第5類とはなったが、合同事業等ではできるだけ接触しない内容での交流を考案し、福祉事業の理解の促進、来館者の相談対応等地域の福祉の拠点となるように努めている。 ・有事に備え、年2回の火災による避難訓練の実施及び、年1回の土砂災害による垂直避難訓練を実施した。 ・年1回、全職員を対象にAEDの取り扱いを含む普通救命救急講習を実施した。 ・ボランティアの促進として、ボランティア情報の掲示やベルマーク・古切手の募集を広報紙で呼びかけ多くの方から協力していただいた。 ・新型コロナウイルス感染予防のため、来館者には使用した物品のアルコール消毒への協力をお願いした。 【老人センター】 サロン活動実践や地域福祉協議会などの協力を得て養正地域の活動に参加し利用方法、教室の案内を行った。(市之倉・笠原は新型コロナ感染予防のため中止・解散)合わせて、民生児童委員や多悠連の会合で教室を紹介し、滝呂以外の地域からも、男性を含む若年層の参加者が増えている。また、フレイル予防の為に運動教室を増やし、包括と連携して脳トレや介護の話を提供する機会を設けた。 多世代事業は、新型コロナ感染拡大防止の為、年間を通して各センター間の接触を避け、合同行事は時間帯や場所を分けて実施したり、各所で行った競技結果を掲示して競ったり、各センターの作品を館内に掲示することで間接的な交流を行い好評だった。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各教室終了後の、使用物品・道具類の都度の消毒、受付票の提出を実施した。また、ヘルストロン等娯楽室利用者には、使用後除菌ウェットティッシュでの消毒を呼び掛けた。 【児童センター】 親子で防災について考え実施するのではなく、地域を巻き込んだ事業を展開すること、で、普段から防災について子ども達と考える時間をとってきている。防災だけではなく減災についても幼児親子対象に事業を進めた。コロナ感染症が5類になったことを受けて、地域の事業も再開されてきたと同時に小学校や保育園などの関係施設の会議もコロナ以前の状態で実施され、情報交換と各団体の意見を直接聞くことができた。各施設団体の状況を知り、事業実施についてお互い協力し合えることができた。 毎月1回程度、保育園・幼稚園・小学校宛に児童センター便りを配布し、園帰り及び下校後の来館者の確保や当センターの周知啓発、透明化に努めている。	期待以上 14点	【施設管理】 ①コロナが五類に移行したのちは感染症対策をある程度緩和したものとの共存に向けた取り組みを継続（職員の負担は大きい）しつつ事業運営は、適正に実施されていた。 ②避難訓練及び垂直避難訓練が併せて年3回行われ、職員がどのように動き、利用者をどのように避難・誘導するかを確認している。また、開館時間に取り組んでいるため、職員の実践的な動きが把握できる点で有意義である。 【老人センター】 ①包括支援センターと連携した教室を行うことにより、利用者又はその家族が参加することで、包括支援センターが見守る対象となる人を見つけることができ、介護申請に繋がるケースもある。サンホーム滝呂は包括支援センターが併設されており、それを活かした更なる事業展開を期待する。 ②移動老人センターは、これまでサンホーム滝呂に来たことがない方や来れない方を対象に地区に出向いて実施され、新たな利用者の開拓にも繋がっている。また、見守りや介護申請が必要になりそうな方々を把握する手段としても有効である。今後も必要に応じて対象を拡げていただきたい。 ③多世代事業にみられるように、新型コロナ感染拡大防止のなか、開催方法等を工夫して実施し好評を得ている。 【児童センター】 複合館である施設の特徴を生かしながら、行事が単発で終わらないよう、地域や学校とも連携協力して事業運営できている。土岐市からの参加者もあり、魅力ある児童館事業が展開されている。	14点		
5	その他 (減点方式)	(1) 報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり(軽微)：△1、一部遅れ・不備あり(中程度)：△2、一部遅れ・不備あり(それ以下)：△3		遅れ・不備なし 減点なし		0点	
		(2) 市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下(軽微)：△1、対応等が期待以下(中程度)：△2、対応等が期待以下(それ以下)：△3		指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし		0点	
合計			100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下						合計88点
								全体的な評価 ・教室の開催方法の工夫や、コロナ禍で「巣ごもり」に慣れ教室に来なくなった利用者に対して、電話連絡をして来所を促す取り組みにより、利用者増加につながった。 ・施設内の別事業所との連携により適正な施設運営につながった。		極めて良好